

油断しないで対策を



11月9日(金)～15日(木)に「秋季全国火災予防運動」が実施されます。火災から尊い命や貴重な財産を守るため、日頃から防火に対して関心を持ちましょう。

一人一人が防火の意識を持って

命を守る 7つのポイント

出火を防止し、火災から命を守るために、次の7点を心掛けましょう。

- 寝たばこをしない
- ストーブの周りに、燃えやすい物を置かない
- ガスコンロなどから離れるときは、火を消す
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具・衣類・カーテンなどは、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために住宅用火災警報器を設置する
- 高齢者や体の不自由な人を守るために、地域の協力体制をつくる

火災警報器 設置と点検をしていますか

全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。また、1カ月に1回程度は作動点検をしましょう。点検は取扱説

明書を確認してから行ってください。

火災警報器は火災以外でも、故障や電池切れのときに警報音と警報ランプで知らせます。購入時にメーカーや店の名前を控えておく

と役に立ちます。ほりが入ると誤作動を起こすことがあるので、定期的に掃除も行いましょう。

一部の地域で 火災警報器の普及調査

火災予防運動に伴い、市内で11月下旬まで火災警報器の普及調査を行います。

消防署員が訪問しますので、皆さんの協力をお願いします。調査時に、高齢者世帯には希望に応じて、火の取り扱いなどについての防火に関するアドバイスをいたします。

老朽化した消火器が 事故の原因に

消火器の破裂事故などを防止するため、「本体容器やラベル、キヤップに腐食・著しい傷などはないか」「使用期限を過ぎていないか」などの確認をお願いします。廃棄するときは、消火器取扱店またはホームセンターなどに問い

合わせてください。

※火災予防運動期間中の防火相談は予防課または各消防署へ。

- 予防課(☎20・1591)
- 成田消防署(☎20・1594)
- 飯岡分署(☎36・0119)
- 赤坂消防署(☎26・3210)
- 公津分署(☎29・6627)
- 三里塚消防署(☎35・1007)
- 空港分署(☎30・1187)
- 大栄消防署(☎73・4141)
- 下総分署(☎96・4023)

赤坂消防フェスタ

日時=11月18日(日) 午前9時～正午
会場=赤坂消防署
内容=消防車両の展示、はしご車搭乗体験、水消火器の取り扱い体験など
※くわしくは赤坂消防署(☎26-3210)へ。

防火フェスタ

日時=11月4日(日) 午前10時～午後3時30分
会場=ユアエルム成田1階センタープラザ
内容=住宅防火対策に関する相談、ちびっ子消防隊の記念撮影、消防車両の展示、はしご車搭乗体験など
※くわしくは予防課(☎20-1591)へ。